

下田まち遺産の桜スポット



伊豆半島では、河津桜や熱海桜を始め、早春を告げる数多くの早咲き桜を目にすることができ、一足早く春を感じようと多くの観光客が訪れます。下田市内には、6件の桜がまち遺産に認定されており、中には文化財に指定されている桜もあります。

この春は本誌を片手に、下田の桜スポットを回ってみてはいかがでしょうか？



①寝姿山の寒桜 認定番号：52



【開花時期：1月下旬～2月中旬】
寝姿山の山頂付近で見ることができる早咲きの桜です。寒桜は、カンヒザクラとヤマザクラの交雑による園芸品種と考えられています。そのため、ヤマザクラ同様、赤みがかった若芽が花と同時に伸びます。花弁は薄紅色で、染井吉野や河津桜などと比べて花のサイズが小さく、可憐な花弁が特徴です。
※見学には下田ロープウェイの利用か、寝姿山林道方面からロープウェイ敷地への入場が必要です（有料）。

③お吉桜 認定番号：139



【開花時期：3月中旬～4月上旬】
早咲きのオオシマザクラの一種で、稲梓地域で見つけられた個体が発祥とされ、お吉ヶ淵に植えられた桜をお吉桜と命名したのがはじまりとされています。ヤマザクラに似て、開花と同時に赤褐色の若芽を伸ばします。稲生沢川沿いで見ることができるほか、宝福寺、稲梓地区などでも見ることができます。

②河内諏訪の河津桜 認定番号：140



【開花時期：2月上旬～3月上旬】
河津桜は、1973年に命名された早咲きの桜です。つぼみの段階で紅色が強く、満開時には薄紅色になります。蓮台寺駅の東側、早咲き桜の普及に貢献した故村田重治氏のお宅の裏山に植えられており、常緑樹の樹林の一体に桜の群落が形成されています。開花時期には、斜面一帯をピンク色に染め、見事な風景となります。蓮台寺駅のホームからの観賞もあり。

④報本寺枝垂桜 認定番号：58



【開花時期：3月下旬～4月上旬】
樹齢200年以上とされる、市の天然記念物に指定されている枝垂桜です。庭園の中に単木で植栽されており、苔の庭と相まって独特の雰囲気を感じ出します。1日の内、陽の当たり方によって様々な表情が見られます。写真は、晴天の夕刻時に撮影したものです。

⑤深根城址の枝垂桜



【開花時期：3月下旬～4月上旬】
深根城址内の築山の上に植栽された枝垂桜です。近くになまこ壁の蔵があることで、桜の存在がより引き立ちます。満開の風景はまさに滝が流れているようです。まち遺産としては、市の文化財でもある深根城址を認定していますが、枝垂桜の存在は、深根城址の景観を構成する重要な要素となっています。
※認定番号：59「深根城址」としてまち遺産認定

⑦本郷公園桜並木 認定番号：65



【開花時期：4月上旬】
稲生沢川に沿って染井吉野を中心に植えられた並木です。公園と一体的に整備されており、ベンチもあるので、散歩や運動、休憩にもってこいの花見スポットです。本郷公園内には染井吉野以外の桜もあるので、探してみてもいいかもしれません。

⑥山桜 認定番号：61



【開花時期：4月上旬～中旬】
樹高が20mを超え、市の天然記念物にもなっている賀茂地域随一のヤマザクラの巨木です。まち遺産で認定されている桜の中で、唯一の野生種の桜です。葉と花が同時に出るため、染井吉野や河津桜のような花一色にはなりませんが、赤みがかった葉があることで、上品な印象を与えます。深根城址の北側にある枝垂桜の後ろにあります。

下田でみられる桜の見分けポイント

桜の花の形態、色、開花時期等で種類を識別します。次の表を参考に桜を観察してみるのも、新しい桜の楽しみ方になるかもしれません。

	樹種	開花時期	花弁の色	花径(cm)	花托筒	花序
野生種	オオシマザクラ	3月下旬～4月上旬	微淡紅色～白色	3.0～4.0	長鐘形	散形または散房
	ヤマザクラ	4月上旬～中旬	薄紅色～白色	2.5～3.5		
	エドヒガン	3月下旬～4月上旬	淡紅色～紅紫色	2.5	壺形	散形
栽培品種	寒桜	1月下旬～2月中旬	淡紅～白色	2.9	鐘形	
	河津桜	2月上旬～3月上旬	淡紅色	3.3	筒状鐘形	散房
	お吉桜	3月中旬～4月上旬	淡紅～白色	3.4	鐘形	
	染井吉野	4月上旬	微淡紅色～白色	4.0	筒状壺形	散形

※1 川崎（1993）、村田ほか（2012）、茂木ほか（2000）をもとに筆者作成。
※2 あくまで目安となります。

コラム ～下田まち遺産から学ぶもの～

「景観10年、風景100年、風土1000年」という言葉があります。言うなれば、「景観」は10年で変化し、時間の経緯とともに壊されず残ったものが「風景」となり、さらに「風景」が時間の経緯のもと、人々の心象を形成し定着することで「風土」となるわけです。つまり、景観の取組みは10年後に結果が見えるということです。

本号では景観資源における桜を取り上げましたが、シンボリックな一本桜や桜並木など、いずれにしても人との関わりなしに維持されるものではありません。そこには、誰かが大事に守り（時には植えるところから）、育てきたからこそその「景観」であり、その間、健全な生育ができるような環境改善、施肥、剪定、病害虫の防除といった管理を行ってきた賜物であり、これこそが下田まち遺産の「創り・育てる」という精神に通ずるものです。

例えば、かつて私たちは、里山と密接に関わりをもつことでその環境を維持してきました。本来、桜は日当たりを好む樹種です。“里山ならではの”ヤマザクラの風景は、下草刈りや間伐といった適度な樹林管理や、自然かく乱（台風や山火事、土砂崩れなど）によって形成されたものが壊されずに残ったものです。しかし、近年の里山の管理放棄は、常緑樹の森への遷移の進行や竹林の拡大に伴って、桜の生育適地が減少し、樹勢の衰退または枯死を引き起こす要因となっています。つまり、自然環境における野生個体においても、放置され続ければ（忘れ去られれば）、いずれ消失してしまいます。これは、自然的要素に限らず、文化や歴史、いずれの要素についても、“関わりを持つ”ということが大事なのではないでしょうか。それは、実際に手を使って活動することだけでなく、直接現地に赴いたり、調べてみたりすることでも関わりを持つことに繋がります。

下田市では景観計画策定後10年以上にわたり、下田まち遺産を軸とした景観行政を進め、これまで認定・登録された下田まち遺産156件は、消失することなく維持されてきました。

但し、下田まち遺産は景観を構成する要素に過ぎず、その保護や保全のみでは良好な景観は成立しません。良好な景観を構成する要素となる下田まち遺産を軸に、是非その周囲の景観について、トータルで目を向け、どうしたら今ある下田の景観がより良くなるのか、考えてみてください。